

2025年度
対象者向け

大阪府授業料等無償化制度・ 高等教育の修学支援新制度(多子拡充) 学内説明会のお知らせ

《大阪府授業料等無償化制度》

大阪府内在住の方を対象に、所得の制限なく、授業料が全額無償になる支援制度を段階的に実施しています。

- ◆ 対象学年(2025年度(令和7年度))
学部・学域2～6年生、博士前期課程・修士課程1・2年生、
法科大学院2・3年生

※学部・学域1年生、法科大学院1年生は所得の制限があります。



《高等教育の修学支援新制度(多子拡充)》

2025年度(令和7年度)から、多子世帯(扶養される子どもが3人以上の世帯)は、所得の制限なく、授業料が全額無償となる予定です。

- ◆ 対象学年(2025年度(令和7年度))
学部・学域1～6年生

※いずれの制度も支援対象となるには要件があります。

※上記学年に在籍予定の者で、修業年限内に卒業・修了が見込める者が対象となります。

日時・場所

- 杉本キャンパス 工学部棟(1階) 大講義室
2024年12月4日(水)
- 中百舌鳥キャンパス 学術交流会館(C1棟) 多目的ホール
2024年12月11日(水)

開催時間: ①10:30～13:00 ②14:00～16:30

※いずれの回も、前半1時間は「高等教育の修学支援新制度」について、30分休憩後、後半1時間は「大阪府授業料等無償化制度」について説明します。

- ◆ 説明会の参加申し込みは不要です。
- ◆ 座席数に限りがあるため、先着順となります。
- ◆ 途中入退室可能です。
- ◆ 後日、YouTube配信を予定しています。

各制度の
詳細はこちら➡
(大学webサイト)



【お問い合わせ】
学生課 学生奨学支援室(平日9:00～17:00)
✉ gr-gks-shogakukin@omu.ac.jp